

令和7年度 運動部・文化部の運営計画

佐賀市立城北中学校

1. 運動部・文化部実施の目的

部活動は、教育活動の一環として、学級や学年を離れて組織し、生徒たちが自治的に活動を展開するものであり、生徒の心身の発達や仲間づくり、教科を離れた教員との触れ合いの場としての意義がある。

本校生徒の体育・スポーツ活動と文化活動を振興して、体力の向上・健康の増進や文化的素養の育成を図る。また、同じ目標に向かって努力することや競技会や発表会に参加することなどを通して、生徒の自発性・自主性を育て、個性の伸長や社会性を養い、現在及び将来の日常生活に生かすことを目的とする。

2. 部の性格

- (1) 部活動は学校教育の一環として考える。
- (2) 入退部は、生徒の意志を尊重する。
- (3) 各部の指導・監督は顧問教員があたる。顧問は全教員があたる。
- (4) 部活動の基本方針は、部活動係で立案し、職員会議で決定する。

3. 設置する部

運動部（11） 文化部（3） 計（14）

4. 部の組織

部には次の役員をおく。

- (1) 顧問（教員） 1～3名
- (2) 部長（生徒） 1名
- (3) 副部長（生徒） 1～2名
- (4) 保護者の代表 1～2名

5. 部の運営

- (1) 顧問教員の指導・監督のもと、生徒の自発的・自主的な運営を促す。
- (2) 運営費は、生徒から徴収する部費及び生徒会補助金等とする。
- (3) 部員の代表者（部長あるいは副部長）は、活動前に顧問教員と連絡をとり、指示を受ける。また、部員の代表者で構成する部長会を定期的に開催し、リーダーを育成し、自発的な活動を促す。

6. 活動について

(1) 活動については次のとおりとする。

① 活動終了時間（下校時間）【別紙参照】

活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度、週11時間以内の活動（新チームからは週8時間以内の活動）を原則とし、完全下校までに必ず校門から出ておくこと。

1年生については、5月中は17時30分活動終了 17時45分下校完了する。

ただし、1年生が中体連、各種コンクールに1学期中に出場する部活動は、保護者・職員に連絡をし、2・3年生と同じ活動時間としてよい。

※土日の体育館の部活動については『体育館割』をもとに練習計画を立てる。

② 中間テスト・期末テストは3日前からは活動をしない。

（ただし、1年生前期中間テスト前については5日前から活動中止） テスト最終日をのぞく。

大会などが期間中または直後に控えている場合は1時間程度の練習を行うことができる。

③ 土曜日、日曜日の練習は、顧問教員の指導・監督があれば、計画に従って活動できる。また、週5日制の趣旨とスポーツ障害の予防や生徒のバランスのとれた生活を確保する観点から、平日1日、土曜日と日曜日のいずれかを休養日とし、週2日は休養日を設ける。大会やコンクール等で休みが取れない場合には前週・後週に休みを入れるなど、計画的に活動を行う。

④ 早朝・夜練・延長練習をする場合は、保護者の了解を得た後、職員朝会に諮る。原則しない。

⑤ 職員全体で行われる会議、研修等が行われる際には、原則活動を禁止とし、休養日に充てることとする。出張、休暇等で部活動顧問が不在の場合は原則活動禁止。

⑥ 特別選抜等の受検者対応について

・期間1月（始業式）～受検前日

平日は、週2日間までとし、土日の参加は顧問判断とする。

・事前に「許可願い」を顧問から学校長へ提出し、参加日等も確実に連絡をする。

・練習内容については、顧問判断とする。

・服装については、各部活動で認めている服装で参加する。

(2) 部費は、各部活動の保護者会に一任する。

(3) 入部・退部の手続きは、別紙に記入し顧問教員に提出し、集約する。

(4) 活動計画については、月間計画を随時学校（各部）より保護者に連絡する。

(5) 運動部員は、スポーツ安全保険に加入することが望ましい。

(6) 対外試合等で校外に出るときは、交通マナーを守り、事故防止に最大限の配慮をする。

(7) 活動による事故発生の防止に努める。万一事故が発生した場合は、事故災害時の救急体制によって、速やかに処置をする。特に、夏季など暑中の練習や試合では水分補給に配慮する。

(8)その他 ※指導上の留意事項

- ①各部会、部員全体会、各部長会等において、生徒間の行き過ぎた注意や指導がないように充分指導する。また、自分の物は自分で準備させ、例えば麦茶など飲料水を下級生に持って来させることなどないよう充分指導する。
 - ②あいさつの励行や、礼儀正しくさせることは大切であるが、行き過ぎたあいさつなどは、止めさせる。上級生への校内でのあいさつは一回言えば良いし、上級生もあいさつを返すように指導する。
 - ③練習着は、体操服・部活動Tシャツ、各部活動で統一したTシャツやジャージなど不統一にならないように指導する。
 - ④三年生の部員は大会終了後も卒業するまで部員として意識と誇りを持ち下級生に迷惑をかけぬことは勿論、責任ある言動をとるよう指導する。
 - ⑤金銭の貸借や、品物の売り買いなどは絶対にしないよう指導する。もし、ユニホーム等の譲り受けなどの要望があれば必ず保護者を通すよう指導する。
 - ⑦部員が問題行動を起こした場合、その内容により顧問会を開いて処置を決定する。
また、内容によっては部の顧問と部活動係とで話し合い、その上で処置を決定することもある。
- ※眉そり、髪の色等をした生徒がいた部活動については、部活動全体の中体連・各種大会やコンクールの出場は認めない。

※今後の部活動存続について、検討事項

- 2学年(1、2年生)を合わせた人数が、2年連続で大会・コンクールの出場条件に満たない場合、次年度の部員の募集停止を検討する。
- 個人種目で出場可能な部活動(ソフトテニス、卓球、新体操、剣道、陸上等)に関しても、部員数や職員数の関係上、運営困難だと判断した場合には、募集停止していくことを検討する。